

# 熊谷市勤労者住宅資金貸付制度

熊谷市内に住宅を新築・購入またはリフォームしようとする勤労者（事業主は該当しません）に、住宅資金の貸付けのあっせんをしています。  
さらに、約定どおり返済している利用者に**利子補助**を行います。

## 貸付条件（令和8年4月1日現在）

	無担保		有担保
貸付利率	固定 年1.0%	変動 年3.365%	変動 年2.515% (上限金利 年5.0%)
貸付期間	10年以内	15年以内	35年以内
貸付金額	1,000万円以内		1,500万円以内
返済方法	元利均等月賦償還（半年賦償還の併用可） ※繰上償還も可能（詳細は取扱金融機関へお問合せください）		
担保	不要		貸付対象物件を担保とし、 第1順位の抵当権を設定
信用保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 年0.73% 一括前払方式		保証機関：日本労働者信用基金協会 年0.24% 月次後受方式

## 利子補助内容（本制度の利用者のみ申請可能）

市内在住者	年間支払利子の25%以内を5年間補助
市外からの転入者	年間支払利子の50%以内を5年間補助

## 資金用途

- 住宅の新築
- 住宅のリフォーム
- 土地付住宅、中古住宅、マンション購入
- 宅地取得  
※太陽光発電設備等の設備の設置を含む  
※住宅の新築や購入等については、建築基準法に適合するものであること

## 申込要件

- 熊谷市内に居住、または居住しようとする勤労者で、次の条件のすべてに該当する方
- ①同一事業所に1年以上引続き勤務している方
  - ②年齢が20歳以上60歳以下の方
  - ③家族収入を含み、毎月返済しながら生活の維持が可能な方 ※取扱金融機関で審査があります。
  - ④市税を完納している方  
※市外から転入しようとする方は、現在お住まいの自治体の納税証明書が必要です。
  - ⑤工事着工前までに申込みが可能な方

市ホームページ



【取扱金融機関・申込受付場所】  
中央労働金庫熊谷支店2階 融資部門  
☎048-522-2844

【問合せ先】  
熊谷市産業振興部企業活動支援課  
☎048-594-6820（直通）

<https://www.city.kumagaya.lg.jp/kurashi/service/juutaku/kinjyukasi.html>  
※申込書のダウンロードができます。

## リフォームされる方へ

市内事業者に依頼した場合は「熊谷市住宅リフォーム資金補助金」の申請も可能です。詳細は、市のホームページをご確認ください。

